

保護者の皆様へ

まん延防止等重点措置の発出に伴う対応についてのご連絡です。

4月12日に東京都23区及び多摩地区6市にまん延防止等重点措置が発令されることになりました。期間は1か月とされています。

今回の措置は、東京都の一部地域に限られていること、首都圏内の他県においては同様の措置が取られないこと、また東京都高体連関係の公式大会・試合については現段階では開催される見込みであることから、本校では次のように対応することといたします。

1. 授業については、8：45分登校、40分の短縮授業で行います。14：15に6時間目を終了します。
2. 部活動については、まん延防止措置が一部の地域に限られて発出されることから、活動停止とはせず、平日2時間、休日3時間として行います。ただし、4月下旬から5月にかけて、公式戦が予定されている部活動が多くありますので、試合2週間前から、顧問と協議の上、練習時間の若干の延長を認める場合があります。また、試合直前を除き、週1日の休養日を設けることとします。
3. その他、4月8日に配布した指針に沿って運用します。
4. 今後、感染が拡大する場合には、対応を変更することがあり得ますのでご承知おきください。

以上ご理解いただきますようお願い申し上げます。